

教育委員会点検・評価報告書

(令和元年度対象)

令和2年8月

津島市教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	2
3	点検及び評価の方法	2
(1)	点検及び評価の視点	2
(2)	学識経験者の知見の活用	2
II	教育委員会の点検・評価	3
1	教育委員会の活動	3
(1)	教育委員会の会議の運営に関すること	3
(2)	教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	3
(3)	教育委員会と事務局との連携	3
(4)	教育委員会と市長の連携	3
(5)	学校及び教育施設に対する支援・条件整備	3
○	担当課による評価	3
2	教育委員会が管理・執行する事務	4
(1)	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	4
(2)	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	4
(3)	教育委員会の所管に属する各種委員会委員任命又は委嘱に関すること	4
(4)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	4
(5)	津島市小中学校長会に関すること	5
(6)	津島市立小中学校の二学期制に関すること	5
○	担当課による評価	5
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	6
(1)	学校教育課主要事業	6
①	いじめ問題対策委員会委員報酬	7
②	学校施設長寿命化事業	7
	市内8小学校トイレ改修工事实施設設計委託料	7
	藤浪中学校武道場天井撤去工事实施設設計委託料	7
③	市内8小学校エアコン設置工事(繰越事業)	7
	市内4中学校エアコン設置工事(繰越事業)	7

④ 小中学校修繕事業（主な修繕事業）	7
⑤ 学校支援地域本部事業（地域学校協働本部事業）補助金	7
⑥ 適応指導教室事業	8
⑦ 学校補助員配備の充実	8
⑧ 学校図書館図書整備事業	8
⑨ キャリアスクールプロジェクト推進事業（職場体験）	9
⑩ 私立高校授業料補助事業	9
⑪ 外国語教育の充実（国際交流事業）	9
⑫ 総合的な基礎体力向上事業	9
⑬ 防災教育事業	9
⑭ 給食献立コンクール事業	10
⑮ 学校給食用物資選定会の実施	10
⑯ 給食費の未収金対策	10
○ 担当課による評価	10
(2) 社会教育課主要事業	11
① 生涯学習推進事業	11
② 家庭教育推進事業	12
③ 青少年事業	12
④ 郷土の歴史的遺産活用事業	12
⑤ 文化財の修理・保存補助事業	12
⑥ 放課後子ども教室推進事業	13
⑦ 公民館事業	13
⑧ 指定管理者導入施設	13
⑨ 生涯学習センター管理・運営事業	14
⑩ スポーツ大会・スポーツ教室事業	14
⑪ 総合型地域スポーツクラブ活動補助事業	14
⑫ スポーツフェスティバル事業	15
⑬ 各種団体への行政関与の見直し事業	15
○ 担当課による評価	15
III 学識経験者の意見	17

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、令和元年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様には教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条及び第 22 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、令和元年度の部方針書に位置づけて実施した施策・事業等の実施状況を点検及び評価の対象としています。

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策・事業等については、妥当性及び有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、元津島市小中学校長会長の神田直也氏、名古屋女子大学・名城大学・日本福祉大学 非常勤講師の三輪昭子氏の 2 名から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

Ⅱ 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議の運営に関すること

教育委員会議については、毎月1回「定例教育委員会」を開催した。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるようにするため、ホームページ等を利用し、開催結果を公開し、開かれた審議を進めた。

(3) 教育委員会と事務局との連携

教育委員会の招集告示は委員会の1週間前としている。会議資料の提供は、個人情報が多く含まれていることから、当日配付することとしている。

(4) 教育委員会と市長の連携

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年度から地方公共団体の長と教育委員会で構成する総合教育会議の設置が義務付けられた。これを受け、総合教育会議を2回開催した。

また、市長部局が開催する行政経営会議、部課長連絡会議に参加した。

(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

5月定例教育委員会に学校訪問等参加計画書（前期・後期）を示し、計画訪問ができるよう調整している。

○担当課による評価

- | |
|---|
| <p>(1) 定例教育委員会を12回実施した。</p> <p>(2) 定例教育委員会の議事録をホームページに掲載し広く情報発信を行った。</p> <p>(3) 個人情報の取り扱いに留意し定例教育委員会を開催した。</p> <p>(4) 市長と連携して、総合教育会議を開催し、子ども子育て応援都市、つしまの取組や教職員の働き方改革等を議題として、活発な意見交換を行った。</p> <p>市長部局との会議により連絡、協調が図られた。今後も、各小・中学校の地域教育の現状を把握し、教育の振興を図るため毎年複数回の開催が必</p> |
|---|

要である。

- (5) 学校訪問は8小学校、4中学校、1幼稚園への訪問を実施し、委員の積極的な参加により実情の把握及び指導に努めた。

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること

基本方針は教育委員会の部方針書に位置づけて設定している。具体的には、学校施設の管理運営、安全・安心な学校給食の提供、学習活動の拠点整備、教育組織の適正運営、郷土の歴史・文化への関心の向上、生涯学習機会の充実等である。

(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること

規則の一部改正3件、規程の改正1件を原案のとおり承認した。

(3) 教育委員会の所管に属する各種委員会委員任命又は委嘱に関すること

各委員の選任について、任命2件、委員の委嘱・選任・解任8件を原案のとおり承認した。

(4) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること

＜9月補正予算＞ 9月定例教育委員会に報告を行った。

・市内8小学校トイレ改修工事实施設計委託料	19,989千円
・小学校放送設備修繕事業（高台寺小）	2,023千円
・小学校プール設備修繕事業（西小・神守小）	1,478千円
・藤浪中学校武道場天井撤去工事实施設計委託料	2,300千円
・葉苺スポーツの家の電動カーテン修繕	1,705千円

＜3月補正予算＞ 3月定例教育委員会に報告を行った。

・市内8小学校トイレ改修工事	461,811千円
・藤浪中学校武道場天井撤去工事	22,992千円
・要・準要保護就学援助費（小学校分）（減額補正）	△1,464千円
・要・準要保護就学援助費（中学校分）（減額補正）	△556千円
・市内8小学校トイレ改修工事（繰越明許費補正）	461,811千円

・藤浪中学校武道場天井撤去工事（繰越明許費補正）	22,992 千円
・学校給食賄材料費事業	△2,652 千円
・西小学校調理室改修工事実施設計委託料	△1,761 千円

（５）津島市小中学校長会に関すること

津島市立小中学校の教育振興・発展を図ることを目的として、教育委員会主催で年11回の定例会議を開催した。

（６）津島市立小中学校の二学期制に関すること

津島市教育委員会は、行事の削減・見直しを行い、授業時間数を確保するとともに、教師が児童生徒と接する時間を増やし、学習・生活面で個々の児童生徒への支援を充実させる目的で平成19年度から本格的に二学期制を導入してきた。

○担当課による評価

（１）部方針書に基づく基本方針の施策目標及び方針

◎学校教育課

- ・地域と学校が連携・協働した学校づくり
学校を拠点とした地域との連携・協働により、子どもを地域と一緒に育てていくため、各学校・地域において地域学校協働活動を、地域や学校の実情や特色に応じて、創意工夫をしながら進めた。
- ・基礎学力の向上と学習の意欲を高める教育
基礎学力の向上が求められる中、子どもたちが楽しく学び、学習の意欲を高める教育が求められており、ICT（情報通信技術）教育の強化による効率的な教育、また子ども達の興味を引く教育を進めた。
- ・学校施設の環境整備
学校施設の環境整備・有効活用を図るなど、必要な修繕等を計画的に行う必要があり、津島市学校施設長寿命化計画に基づき、必要な修繕及び整備を進めた。

◎社会教育課

- ・郷土の歴史・文化への関心向上
文化財保護への理解と郷土の文化、文化財への関心を高めてもらうため、文化遺産や郷土資料等の情報発信とともに、堀田家住宅での企画展や和楽

器体験教室の実施、歴史・文化学習事業の実施等、歴史や文化を身近に感じてもらふ機会の創出に努めた。

・生涯学習機会の充実

「生涯学習ガイド」を発行し、市民が活用しやすい学習情報を提供した。また、市民大学講座の内容の充実と周知に努めた。

・生涯スポーツ環境の充実

市民が気軽にスポーツに参加できる事業の実施やスポーツ施設の整備に取り組んだ。スポーツ団体の支援を行った。

(2) (3) (4) 教育委員会規則及び規程の制定・改廃、所管に属する各種委員会委員任命又は委嘱に関することについて、定例教育委員会にて審議、承認を行い、3月、6月、9月、12月の定例市議会の内容は、直近の定例教育委員会で報告した。

(5) 津島市小中学校長会の主な会議内容

- ・教育長から学校経営・管理に関する内容について指示を行った。
- ・様々な教育課題に対する対応等について協議を行った。
- ・教育委員会事務局から教育行政の情報提供を行った。
- ・教育委員会関係の予定について伝達を行った。

なお、年度初めの4月、年度末の3月は、教頭も参加し、円滑に学校経営が進められるように会議を行った。また、事前に教育委員会指示内容の検討を行うための役員会を開催した。

(6) 2学期制実施の効果

- ・授業や活動の時間が増え、教師は児童生徒とじっくり向き合うことができ、相互理解が深まり学校生活全般の向上が見られている。
- ・繰り返し学習、体験学習や教育相談活動が充実し、基礎学力の定着や健全育成につなげることができている。
- ・各教科の達成度を評価するにあたり、長いスパンで児童生徒の学習活動を観察できるため、学習意欲や技能、知識、理解などの評価をより適切に進めることができている。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育課主要事業

①いじめ問題対策委員会委員報酬 決算額 26,800 円
いじめ問題対策委員会（令和2年1月14日開催）を実施した。

②学校施設長寿命化事業

市内8小学校トイレ改修工事実施設計委託料 決算額 17,653,900 円
藤浪中学校武道場天井撤去工事実施設計委託料 決算額 1,870,000 円

児童生徒が安全・安心に衛生的な環境で快適な学校生活が送れるよう、
学校トイレを洋式化する小学校トイレ改修工事の工事実施設計委託料を
補正予算計上し、実施設計を行った。

市内8小学校トイレ改修工事 決算額（繰越額） 0 円（461,811,000 円）
藤浪中学校武道場天井撤去工事 決算額（繰越額） 0 円（22,992,000 円）

国の令和元年度学校施設環境改善交付金（国土強靱化）事業として小
学校トイレ改修工事（繰越事業）を令和2年3月に予算計上した。

③市内8小学校エアコン設置工事 決算額（繰越事業） 503,077,873 円
市内4中学校エアコン設置工事 決算額（繰越事業） 239,810,927 円

国の平成30年度ブロック塀、冷房設備対応臨時特例交付金事業として
小中学校エアコン設置工事（繰越事業）を令和元年に実施し、令和元年8
月に完了した。

④小中学校修繕事業（主な修繕事業）

・南小学校北校舎東側屋上防水修繕 決算額 969,246 円
・蛭間小プールシャワー給湯器取替修繕 決算額 493,085 円
・高台寺小学校校内放送設備取替修繕 決算額 1,969,000 円
・西小学校及び市立神守小学校プール濾過機ポンプモーター等取替修繕
決算額 1,430,000 円
・暁中学校体育館照明修繕 決算額 488,510 円

児童の安心・安全な学習環境の整備を実施した。

⑤学校支援地域本部事業（地域学校協働本部事業）補助金

決算額 1,102,000 円

地域の子どもは地域で育てることを基本とし、学校の求めに応じて、地域の

ボランティアが学校を支援する活動に参加できるしくみづくりを推進した。

地域学校協働本部 平成 30 年度 全小中学校 設置

コミュニティスクール（学校運営協議会）

平成 30 年度 神守中学校 設置

令和元年度 南小学校 設置

令和 2 年度（予定） 北小学校・神守小学校・高台寺小学校・暁中学校

⑥適応指導教室事業 決算額 9,066,381 円

心理的・情緒的な要因により、不登校の状態にある児童生徒及びその保護者を対象として、適正な相談・助言及び指導を行い、学校復帰を支援した。

指導員 7 人配置 令和元年度適応指導教室の利用児童生徒数 26 人

⑦学校補助員配備の充実 決算額 64,235,641 円

支援を要する児童生徒への指導を充実するため、市雇用の補助員を市内 12 小中学校へ配備した。

⑧学校図書館図書整備事業 決算額 6,068,766 円 $\left(\begin{array}{l} \text{小学校 } 3,643,896 \text{ 円} \\ \text{中学校 } 2,424,870 \text{ 円} \end{array} \right)$

子どもたちの豊かな感性や情緒を育み、健やかな成長に資する図書を提供するため、学校図書館の蔵書数を学校図書館図書基準に見合うよう整備を進めている。

令和元年度小・中学校蔵書数（令和 2 年 3 月 31 日現在）

東小学校	12,605 冊
西小学校	10,523 冊
南小学校	9,234 冊
北小学校	11,097 冊
神守小学校	9,364 冊
蛭間小学校	7,995 冊
高台寺小学校	8,253 冊
神島田小学校	9,833 冊
天王中学校	10,455 冊
藤浪中学校	14,986 冊
神守中学校	13,131 冊
暁中学校	13,282 冊

⑨キャリアスクールプロジェクト推進事業（職場体験） 決算額 130,000 円

若年層の進路意識の希薄さや勤労観の未発達が大きな社会問題となっている。その対策として、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるように、職場体験学習を核とした中学校1年生から3年生までの系統的なキャリア教育のさらなる推進を図る目的で実施した。

「職場体験支援委員会」（年2回）にて事業の共通理解を図り、「実務担当者会」（年1回）にて、学校間の情報共有及び事業所との調整等を図った。令和元年度の津島市内並びに近隣市町村内の延べ協力事業所は、165か所になった。

中学校名	期 間		参加生徒数	協力事業所数
天王中学校	6月3日～6月5日	3日	116人	40
藤浪中学校	10月16日～10月18日	3日	132人	47
神守中学校	11月26日～11月28日	3日	156人	41
暁 中学校	6月11日～6月13日	3日	119人	37

⑩私立高校授業料補助事業 決算額 3,160,000 円

私立高校の保護者負担の軽減をはかり、家庭環境に関わらず、誰もが学校を選べるよう私立高校授業料補助（1人1万円）を実施した。

（令和元年度実績 316人）

⑪外国語教育の充実（国際交流事業） 決算額 26,738,323 円

外国人語学講師（6人）を配置し学校に派遣を行った。国際文化の交流を深めていくため、県内の領事館を通じた国際理解教育を実施した。（令和元年度北小（ペルー）、高台寺小（韓国）、蛭間小（カナダ））

⑫総合的な基礎体力向上事業

子どもの頃から基礎体力を向上し、健康な身体を維持していくよう取り組みを市内12小中学校で実施した。

⑬防災教育事業

中学校区（藤浪中学区）において、小中学校と地域住民の協働による防災訓練を実施した。

各学校において、家庭防災の日の周知を行い、日頃から防災意識を高める取

組みを行った。

⑭給食献立コンクール事業

給食献立コンクール事業を実施した。

応募総数 小学校 405点 中学校 255点 合計 660点
入賞作品 12点を選び、給食の献立に採用した。

⑮学校給食用物資選定会の実施

学校給食用物資購入に際し、安全で良質な物資を安価に購入するため、毎月1回開催した。

令和元年度実績

開催数 11回（8月を除く）

構成員（学校教育課長、給食調理場長、栄養教諭（学校栄養職員含む）6名、小・中学校給食主任3名の計11名）

年間取引金額 247,712,113円

⑯給食費の未収金対策

給食費の未納者に対し、督促状を送付し、徴収に努めた。

令和元年度末（令和2年5月22日現在）未収金 117人 4,062,857円

○担当課による評価

- ① いじめ問題対策委員会（令和2年1月14日開催）を実施し、現状の把握に努めることが出来たが、今後各学校においてきめ細やかな対策が必要である。
- ② 児童生徒が安全・安心に衛生的な環境で快適な学校生活が送れるよう、小学校トイレ改修工事の工事实施設計委託料を補正予算計上し、実施設計を行った。次年度に、小学校トイレ改修工事を安全に実施する必要がある。
- ③ 小中学校の普通教室及び一部の特別教室にエアコン設置工事を無事に完了でき、児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、夏の暑さ対策を行うことが出来た。
- ④ 児童の安心・安全な学習環境の整備を実施したが、継続的な取り組みが必要である。
- ⑤ 地域学校協働本部事業を推進し、保護者を含む地域住民が子どもの成長を支え、子どもも地域に愛着を持てるような教育環境づくりに努めた。
- ⑥ 適応指導教室登録者が学校へ復帰したり、定時制高校へ進学するなど、一定の効果を得ることができた。今後もさらに教室と学校との連携を深め、不登校の児童生徒にきめ細かい指導を行っていく。

- ⑦ 8小学校4中学校に学校補助員を確保できた。
- ⑧ 学校図書館の充実は今後も課題であり、引き続き整備していく必要がある。
- ⑨ 多くの事業所の協力を得て、生徒たちが働くことの意義を知り、職業選択の参考になる貴重な体験をすることができた。
- ⑩ 私立高校授業料補助事業を実施することで、家庭環境に関わらず、誰もが学校を選べることについて一定の効果があった。
- ⑪ 異国の文化に触れる機会をもつことにより、国際感覚の醸成に努めた。
- ⑫ 子供たちの体力は、低下傾向にあるため、継続して取り組んでいく必要がある。
- ⑬ 防災教育の必要性は年々高まってきており、日頃から防災意識を高める取組みを地域・学校・家庭が一体となって取り組む必要がある。
- ⑭ 「給食献立コンクール」の実施により、家庭の料理を家族と一緒に考え学校給食に生かすことで、より給食への関心が高まった。
- ⑮ 安全・安心な食材の確保ができ、おいしい学校給食の提供ができた。
- ⑯ 平成30年度比で728,340円の未収金の増加となっている。引き続き学校と協力し、督促状の送付も含め徴収に努めているが、場合によっては催告書の送付、家庭訪問等を行い、さらに未収金の徴収に努めなければならない。

(2) 社会教育課主要事業

① 生涯学習推進事業 決算額 223,428円

市民が活用しやすい生涯学習情報『生涯学習ガイド』を発行し、市の施設等に常置するとともに、ホームページへも掲載した。

また、過去の受講者アンケートの回答によりニーズを的確に捉え、大学等から多様な分野の講師を招いて、市民の専門的な学習意欲に応えるために市民大学講座を開設したほか、愛知県生涯学習推進センターの生涯学習地域連携講座事業を活用し、開催した。

テーマ	日時		場所	参加者
絵画鑑賞を楽しむ ために—西洋美術 と日本美術—② (4回)※	6月 1日(土)	午前10時 } 11時45分	図書館	23人
	6月 8日(土)			26人
	6月22日(土)			27人
	6月29日(土)			24人
縁がなさそうで縁 がある—ちょっと 変わった善光寺の 絵物語—	8月24日(土)	午前10時 } 正午		40人
日本映画の世界	11月 9日(土)	午前10時30分		17人

(3回) ※	11月23日(土)	}	午後0時15分	16人
	11月30日(土)			18人

※の講座は、受講料として1回300円を徴収した。

② 家庭教育推進事業 決算額 82,760円

平成30年度から重点地区に指定した高台寺小学校区において、学校、家庭、地域の連携により、親子や子どもの異学年、また、世代間の交流を深める事業が実施された。

③ 青少年事業 決算額 131,573円

愛知県青少年育成県民会議主導のもと、女性の会や警察、少年補導委員、県職員等と連携し7月と11月に街頭啓発活動を実施。ヨシヅヤ津島本店において啓発品を配布しながら青少年の健全育成に関する声かけをした。(延べ参加人員41人)

その他の事業として、様々な社会体験や自然体験活動を通して青少年の豊かな心を育むため、青少年活動を支援する団体、高等学校のクラブ等12団体の協力を得て、令和2年2月1日(土)に文化会館で「つしまおやこワクワク体験活動フェスティバル!」を開催し533人の参加を得た。

④ 郷土の歴史的遺産活用事業 決算額 5,472,493円

市民が地域の文化や歴史的遺産に関心を持ち、地域の誇りとして保護・継承するとともに、新しい地域文化創造へと発展させるために、堀田家の利活用の検討を行った。

堀田家住宅観覧者数の令和元年度実績は2,948人。

⑤ 文化財の修理・保存補助事業 決算額 27,452,000円

文化財の所有者、管理者、保存団体等に対する助言、文化財保存のための計画的な修理及び無形民俗文化財の保存活動を支援した。

(ア) 文化財保存事業費補助

- ・津島秋祭山車保存修理費補助
- ・津島秋祭石採祭車保存修理費補助
- ・神楽太鼓等修理費補助
- ・尾張津島天王祭鉄船塗裝修繕補助

(イ) 尾張津島天王祭車楽舟行事保存事業費補助

(ウ) 無形民俗文化財保存事業費補助

(七福神踊り保存会、津島山車保存会、津島石採祭車保存会)

(エ) 山車蔵修景整備事業補助

山車蔵の改修 (布屋町、神守上町)

⑥ 放課後子ども教室推進事業 決算額 14,824,849 円

学校の余裕教室等を活用して、放課後における子どもの安全かつ安心な活動の場を確保し、地域の住民の参画を得ながら、さまざまな体験、交流、学習等の活動の機会を提供した。

実施校	実施曜日	実施時間	活動場所	定員 児童数
西小学校	火・水・木・金	午後2時 (授業終了後) から 午後5時 まで	旧理科室	35人
神島田小学校	火・水・金		旧体育館会議室	25人
東小学校	月・火・水・木		旧普通教室(2室)	60人
蛭間小学校	月・火・水・木		視聴覚室	40人
北小学校	月・火・水・金		視聴覚室	30人
神守小学校	月・火・水・木		旧図工室	40人
南小学校	月・火・水・木		旧体育館控室	35人
高台寺小学校	火・水・木・金		旧生活科室	45人

⑦ 公民館事業 決算額 3,631,876 円

神島田公民館では、地域住民の生活に即する教育、学術及び文化に関する事業として、7講座を開催し、延べ1,006人が受講した。公民館クラブ・同好会6団体の延べ1,966人の方が、学習する場として施設を活用された。教室講座とクラブ同好会の作品展を、小規模ながらロビーで行った。また、官公署が主催する講座等の利用者数は延べ3,030人で、年間の利用者数は、合計で6,002人であった。

中央公民館を廃止したことに伴い、活動していた公民館クラブ・同好会のうち8団体に代替施設利用助成金を交付した。

⑧ 指定管理者導入施設 決算額 167,317,397 円

適正な管理運営及び施設利用者に対して満足度の高いサービスを提供するため、各施設等でモニタリングを実施した。

(ア) 津島市立図書館

貸出者数(74,679人)は前年度より約7,700人減となり、蔵書冊数については令和元年度末で301,229冊(3,156冊増)、市内図書利用カード登録者数は34,959人(933人増)であった。3月2日から3月31

日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館。

(イ) 親愛集会所・永楽集会所

町内会等地縁の団体を管理者に選定し、地域住民の生涯学習、交流の場として地域の実情に即した管理運営を行った。

(ウ) 教育・体育施設及び都市公園

(児童科学館、錬成館、総合プール、市営球場、市営庭球場、葉苺スポーツの家、東公園)

錬成館等の施設の管理運営を行い、市主催の各種スポーツ大会・教室等にも協力した。また児童科学館では、プラネタリウムの上映のほか、利用者のニーズに合わせた工作教室、昆虫展及びプラネタリウムを利用した映画上映など、指定管理者が自主的に事業を開催し、利用促進に努めている。

⑨ 生涯学習センター管理・運営事業 決算額 37,237,037 円

誰もが気軽に利用し、スポーツ等に親しむことができる施設として、利用者の目線に立った、利用しやすく親しまれる施設づくりを進めた。年間で屋外施設は延べ 21,705 人、屋内施設は延べ 58,089 人が利用した。

⑩ スポーツ大会・スポーツ教室事業 決算額 3,826,000 円

わかしゃち国体記念遠的弓道大会や津島市民総合体育大会など市主催による 11 の大会や後継者育成事業としてスポーツ講演会を行った。

スポーツ教室では、ソフトテニス教室を含む 7 教室を開催した。すべての教室の参加者数は 70 人であった。

⑪ 総合型地域スポーツクラブ活動補助事業 決算額 166,000 円

生涯スポーツの実現に向けて、子どもから 70 代まで、さまざまな世代の方がそれぞれのレベルに合わせ、気軽にスポーツに親しめる機会を提供した。

また、夏の自然体験教室（福井県小浜市）、会員ふれあい DAY（相撲・ちゃんこ鍋のふるまい）等の恒例イベントのほかに、平成 30 年度に実施したふれあいボウリングフェスタを継続して実施。今後はクラブの恒例イベントとして定着するよう計画を進めていく。年間の活動を通して会員相互の親睦を深めるとともに、楽しみながら健康づくりに寄与することができた。安定的な自主運営を目指し、活動内容の再検討、指導者の育成等を継続的に行っている。

令和元年度登録会員数 287 人

会費 個人会員 年間 7,000 円 半年 3,600 円 随時 600 円×月数

ファミリー会員 年間 13,000 円 半年 7,200 円 随時 1,200 円×月数

⑫ スポーツフェスティバル事業 決算額 650,000 円

市民の誰もが生涯にわたって参加できるスポーツ・レクリエーションの場を提供することを目的とし、市民と協働で年1回、10月に市の一大スポーツイベントとして開催している。

その準備としては、スポーツ推進委員を中心に、スポーツ協会やスポーツ少年団等で構成する実行委員会を立ち上げ、年5回の会議を開催し、誰でも気軽に体験できるスポーツイベントについて検討した。当日は高校生や一般のボランティアによる支援を受けながら、市内の多くの団体との協働により、たくさんの方々が体を動かし、スポーツに触れる良い機会となった。

⑬ 各種団体への行政関与の見直し事業

スポーツ協会は、教育委員会社会教育課が事務局となっていたため、平成25年度から生涯学習センター内に事務局を移設し自主運営を行っている。

○担当課による評価

- ① 「生涯学習ガイド」を発行し、市民が活用しやすい学習情報を提供した。また、大学と協力して講座を企画し市民大学講座を2講座と、県生涯学習推進センターの生涯学習地域連携講座事業を活用して1講座を実施。今後、市民ニーズにあった内容で実施することにより、受講者増加に努める必要がある。
- ② 高台寺小学校区の家庭教育推進協議会の取り組みにより、家庭・学校・地域が協力・連携して「地域全体で子どもを育て・育む」意識の醸成を図った。
- ③ 愛知県青少年育成県民会議と連携し、年2回の啓発活動を関係機関や団体が協力し合い実施した。
- ④ 堀田家住宅の観覧促進やリピーターを増やしていくには、魅力ある企画を定期的に行うなど創意工夫を図る必要がある。
- ⑤ 山車蔵修景整備事業は、山車蔵の機能向上とともに、観光資源としての価値を付加する建替えや改修工事に要する経費を補助する事業で、平成29年度から着手、令和元年度は最終年度となった。今後は整備された山車蔵を活用し、山車祭の魅力を市内外へと効果的に発信していくことが求められる。
- ⑥ 市内全8小学校にて放課後子ども教室を開設。認知度の高まりとともに参加希望者が多いが、場所やスタッフの確保が困難であるため、事業の拡大には難しい。令和元年度は1小学校で定員を5名増員した。児童が負傷する事故も増えており、スタッフの児童の登録方法について見直しをはかり、一定のルールを設けることで公平で円滑な事業推進を図った。今後マニュアルを

整備し、運営体制を整えながら安全な場の提供に努める。

- ⑦ 毎年受講希望者が多い講座もあり、公民館事業の大切さを示してはいるが、一方で、受講希望者にリピーターが多いこと、新規の受講者が少ないことが例年の課題である。次年度実施に向けて、日程や時間帯などの検討をし、広報活動を工夫する予定。平成 30 年度末をもって廃止した中央公民館で活動していた公民館クラブ・同好会のうち、新たに別の公共施設で活動する団体には、中央公民館との使用料の差額を交付し、生涯学習活動の維持を図った。
- ⑧ 図書館、スポーツ施設、公民館、集会所等の指定管理業務のチェックリストを作成し、モニタリングを実施するとともに定期的な打ち合わせ・情報交換を実施することにより市民満足度の向上に努めた。
- ⑨ 誰もが快適に利用でき、スポーツ等に親しめるよう、老朽箇所の修繕等の施設整備を引き続き行っていく必要がある。
- ⑩ 日頃の練習の成果を発揮できる大会となり、参加することによって、選手同士の交流、スポーツの楽しさや健康づくり及び体力向上に役立てることができた。また、スポーツ教室では、特に小中学生が色々なスポーツ種目を体験することができ、自分に合った種目を見つけるきっかけとなった。
- ⑪ 総合型地域スポーツクラブは、ふれあいイベント等を実施することでその活動内容を広く市民へ周知することができた。次世代の人材育成や活動場所の安定した確保などが今後の課題になってくるので、現状の見直しを常に行いながら、今後さらに充実した活動時間を提供できるよう努める必要がある。
- ⑫ スポーツフェスティバルは、行政と市民の協働による市最大のスポーツイベントとして、日ごろスポーツに馴染みのない方や幅広い年齢層の方々に気軽にご参加いただけるよう実施している。イベント内容については、長年続いているものが多くあるが、現状に留まることなく、常に各実施団体と意見交換しながら新しい企画を取り入れるよう検討していきたい。
- ⑬ スポーツ協会は、平成 25 年 5 月から生涯学習センター内に事務局を移設し自主運営を開始した。現在はさらに自立した運営を目指し支援を行なっている。

Ⅲ 学識経験者の意見

教育委員会の活動状況や施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、元津島市小中学校長会長の神田直也氏、名古屋女子大学・名城大学・日本福祉大学 非常勤講師の三輪昭子氏の2名から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

元津島市小中学校長会長 神田直也氏

- ・学校のトイレの洋式化は、長く望まれていたことであり、家庭の生活様式との違いがなくなり、余分な指導の時間が減らせることができるので大変良い。
- ・体育館のトイレが避難場所として耐えうるのかを検討するとよい。
- ・2学期制は定着し、長いスパンで児童生徒を見ることができている。
- ・エアコンが全教室に設置された。大変学習効率が上がっている。8月も授業を行っていくにはなくてはならないものである。普通教室だけに限られているため、特別教室等にも拡充したい。
- ・コミュニティースクール・地域学校協働本部については、予算不足。何の活動をするにしても活動の幅が限られる。さらに、本部長、コーディネータのボランティア精神に頼り、時間を費やしてもらっている。限界である。教頭もその都度、大変である。市の職員で担当する方が各校に必要。
- ・学校はやることがどんどん増えて、飽和状態にある。一つひとつを見れば子どもたちにとってやった方がいいことばかりだが、SKIP、防災教育、プログラミング教育、外国語活動、がん教育・・・精選と割愛、できる限りの学校への支援が望まれる。
- ・教職員の働き方改革としては、仕事を減らすことと人を増やすことに尽きる。仕事が減らない（増えている）のに、定時退校を求めることは疑問と感じます。
- ・学校での行事、会議等の精選も長く長く叫ばれてきた。そろそろ精選の限界である。出張を精選していくことが必要である。市の多くの分野で昨年度通りで学校に依頼がくることも見直しをしたい。
- ・コロナ感染症の関係で、多くの行事等が中止になった。学校で子どものためにぜひというものに限り、復活。関係団体による事業の見直しを、スリム化を目指していただいているのはありがたい。思い切ったスリム化を望む。今年度が最大のチャンスである。

・市内小学校・中学校のトイレ洋式化 100%の実現を目指しての動きは、児童生徒が安全・安心に衛生的な環境づくりの動きは評価できる。特に、令和元年度内、令和 2 年を迎えてより新型コロナウイルスの感染防止のための衛生管理には教育的配慮が必要な部分がある。もちろん衛生環境はトイレの洋式化だけで完結するものではなく、それにつながる手洗い場、換気などの配慮など、気遣いを必要とする場面が多く存在している。また、消毒についての対応はすでに行われていると思うが、アルコールを使うとアレルギー反応など皮膚に何らかの問題を抱える生徒児童がいると思われるので、ご注意いただき、保護者の方々や地域の方々にも安心感を与える学校環境を継続的につくっていただきたい。

・コミュニティスクールが予定設置場所が増えるとのこと。コミュニティスクールは地域に学ぶ、地域住民と共に創る学びの場であり、児童生徒だけでなく地域住民をも成長の場になる。それを見込んで循環的にボランティアとして学校支援に関わるような仕組みづくりがほしいが、現状のコロナ禍の中では実施に困難があると思われるので、少しずつ新しい工夫を入れていただきたい。

・学校図書館図書整備事業について、厳しい予算下で蔵書数を少しずつ増やしたり、蔵書の修繕をしたりと努力されていることと思う。読書による学習は不要不急のものではないと思われるので、計画的に蔵書を増やすのは難しいのが現状であると思うが、分野やメディアを決めて、時代に求められる蔵書を徐々に増やしていく必要があると思われる。教育現場では日々厳しい環境下に置かれているので、困難な状況もあると思うが、今後の社会の動きや時代を見据え、ICTを取り入れたものとし、メディアセンター的な要素を持たせる工夫があっても良いのではないか。学校図書館の充実の意味・意義を検討する必要があるのではないか。

・毎年のように様々な地域で自然災害に遭遇する時代にあって、防災教育は欠かせない。これまで実施してきた訓練は必要だが、それに類する別の角度からの学びを提案したい。児童生徒が住民であり、また通学している津島市は歴史あるところで通常の文化財（無形・有形）について、これまでの教育の成果で眼が行きやすいが、別の意味を持ったものが存在する。自然災害伝承碑や地形的な特徴を学ぶことにより郷土の歴史的遺産活用からも防災に役立つ。この試みは社会教育と連携することで、地域住民の参画を得ながら学びを広げる手立てとなるだけでなく、まちを知る機会となると思われる。「自分の命は自分で守る」ための教育の一環として活用できるとと思われるので、検討を願いたい。